確認書の記入について

確認書（表面）

氏名
現住所

調整給付金(※)支給確認書

※ 調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない（定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る）方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算出した額を支給するものです。

令和6年の所得税（推計）及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、＿＿＿＿＿＿＿＿までに、この確認書と本人確認書類等を返送してください。

審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。
※オンライン申請を行う場合には、本確認書の返送は不要です。

支給方法	口座振込
支 給 日	
支給口座	
支給額	万円

※ 空欄の場合は、下部で公金受取口座を選択するか裏面で振込口座を記入してください。

（1）調整給付金の支給額及び算出式

所得税	定額減税可能額（3万円×（本人＋扶養親族数））		令和6年分推計所得税額		控除不足額（①）
	円	－	円	＝	円（＜0の場合は0）
住民税所得割	定額減税可能額（1万円×（本人＋扶養親族数））		令和6年度分住民税所得割額		控除不足額（②）
	円	－	円	＝	円（＜0の場合は0）
調整給付金	所得税分の控除不足額（①）		住民税所得割分の控除不足額（②）		控除不足額計（③）（①＋②）
	円	＋	円	＝	円
					調整給付金支給額（上記③を1万円単位に切り上げ）
					万円

注）「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。

※「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、現時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しており、**令和6年分所得税額が判明した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定**です。

※ 各数値について重大な相違を認める場合には、相違のある部分に二重線を付して手書きで訂正するとともに、相違のあることが分かる関係書類（源泉徴収票、確定申告書、所得税通知書、特別徴収税額通知書等）の写し（コピー）を添えて返送期限までに提出ください。

※ **上記の返送期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。**

※ 本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄（□）に✔を入れてください。

【 私は給付金を受給しません □ 】

上記記載内容に異議ありません。

※意図的に虚偽の確認をした場合には返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

氏名		確認日	令和	年	月	日	連絡先電話番号		

（2）給付金の振込先口座の変更等

上部の**口座欄が空欄**の場合に、**マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を**希望する場合には、下記のチェック欄(□)に✔を入れてください。

□ **①マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座**への振込を希望します。
（通帳等の写しは不要）
※マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要があります。

上部に印字した口座または公金受取口座以外の口座へ振り込む場合は裏面に記入してください。

確認書（裏面）

表面上部の**口座欄が空欄**の場合や、**マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座以外の口座**への振込を希望する場合には、下記のチェック欄(□)に✔を入れてください。

□ **②下記の口座**への振込を希望します。
（**通帳等の写しを本人確認書類等貼付用紙に添付する必要があります**。長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

金融機関名		支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
金融機関番号	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	店番号	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	

ゆうちょ銀行	通帳記号（6桁目がある場合は※欄にご記入ください）	通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 ＊ 0		

代理人が確認する場合は、下記の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	（フリガナ）代理人氏名	本人との関係	性別	代理人生年月日	代 理 人 現 住 所
			男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 （ ）

上記の者を代理人と認め、調整給付金の（確認・請求 受給 確認・請求及び受給）を委任します。
法定代理人の場合は、委任方法の選択は不要です。

本人氏名	署名または記名・押印 ㊞

※法定代理人の場合、代理人欄は署名または記名・押印してください。

過去に給付金を入金した口座または公金受取口座を印字していますので、内容をご確認ください。
※ 個人情報保護の観点から、口座番号は下３桁のみ表示しています。
※ 口座情報が空欄の方は（２）給付金の振込先口座の変更等で振込みを希望する口座を選択してください。

所得税・住民税ともに令和６年６月３日時点の令和６年度個人住民税賦課情報から算出しています。

給付金の受け取りを辞退する場合のみ、□に✓を記入してください。

◆氏名、確認日、連絡先電話番号を必ず記入してください。
※記入がない場合、給付金の支給ができません。

◆ 口座情報が空欄の場合や、印字された口座が公金受取口座と異なる場合に、**公金受取口座への振込を希望される方のみ □に✓を記入**してください。公金受取口座以外の口座への振込を希望される方は裏面の記入にお進みください。

◆マイナンバーカードをお持ちで、公金受取口座の登録がお済でない方は右のQRコードにアクセスしていただくとマイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。
※登録は給付金の支給要件ではありません。

◆振込口座を記入する場合は□に✓を記入してください。

◆ 表面に記載されている口座や公金受取口座へ振込をする場合は記入不要です。
※ 振込先として指定した口座の通帳またはキャッシュカードなどの写し（金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義（カタカナ）がはっきりとわかるもの）と支給対象者本人の公的身分証明書の写しが必要です。

◆代理確認・受給を行う場合のみ記入してください。
支給対象者本人と代理人の本人確認書類（確認書表面の口座に振込の場合は、代理人の本人確認書類のみ）の添付が必要です。
代理人と支給対象者本人が同一世帯でない場合、支給対象者と代理人の関係を証明する書類の写しが必要です。

◆自署の場合押印不要ですが、代筆・記名の場合は押印が必要です。